

決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）

令和8年9月7日午前9時00分から、議場において委員9名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和8年9月3日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第7号、認定第9号から認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：和田成功委員長・池谷仁宏副委員長・瀬戸伸二委員・高橋純子委員・大野徹也委員・富田陽子委員・府川輝夫委員・熊澤友子委員・遠藤和秀委員・瀬戸恵津子議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼地域防災課長・財務課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 和田成功委員長・町長

はじめに、認定第1号 令和7年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

大野委員→第6次総合計画の重点プロジェクトに位置付けられた事業のうち、防災対策事業について、概要と施策の成果を伺いたい。

地域防災課長→防災対策事業については、備蓄食糧、避難所用スタンドライト、LPガス対応発電機、ラップポイントイレを購入しました。これらについては、複数年かけて計画的に各避難所へ配備していく予定です。

大野委員→災害発生時に備え、地域防災計画や組織のあり方の見直しなども計画的に進めていただきたい。

府川委員→実質収支比率が前年度と比較して減少している。2.7%という数字についての分析を説明願いたい。

財務課長→黒字は減っていますが、しっかりと積み立てができた結果と考えています。3%を下回っていることについても大きな問題はないという考えです。

府川委員→山北町の財政の健全性について、どう考えているか。

財務課長→黒字が多いということは使うべき財源を余らせてしまっているという見方もありますので、黒字が少ないことが大きな問題であるとは考えていません。

府川委員→今後の人口減少などを踏まえて、財政の維持についてどう考えているか。

財務課長→地方交付税で、ある程度は賄えるとはいえ、町独自の施策には税収が必要になります。定住対策など税収確保の取り組みは進めていくべきだと考えています。

大野委員→基金積立金のうち、特定目的基金の内訳について説明願いたい。

財務課長→公共施設整備基金への積み立てが主になります。近年は水道施設の老朽化が進んでいるため、簡易水道事業にも積み立てをしています。

大野委員→財政調整基金への積み立てが少ないが意図について説明願いたい。

財務課長→一般的に財政調整基金の残高として必要とされる基準よりやや多い程度の残高を確保しているためです。

大野委員→財政調整基金の残高が一定基準以上であれば、積み立ては増やさず、その分を子育て支援の充実などへ充てるという考えもあるが町長の考えはどうか。

町長→人口増のためには子育て支援が必要であるため、力を入れていかないといけないと考えている。

瀬戸伸二委員→自主財源比率が前年度と比較して減少しているが、内容について説明願いたい。

財務課長→自主財源において最も重要なのは町税ですので、税収確保に努めていきたいと思います。

大野委員→地方交付税の配分方法についてご説明願いたい。

財務課長→様々な要素がありますが、一番の基礎は人口です。人口増は税収増にもつ

ながりますので、人口確保が最も重要であると考えています。

大野委員→地方消費税への対応について、何か考えはあるか。

財務課長→国の方針も決まっていないため、地方六団体の申し入れの動向を注視していきます。

池谷委員→町税の収入未済額について、昨年度と比較して14,035,217円の増額となっているが、その大きな要因は何か。

町民税務課長→物価上昇により生活が圧迫され納税につながらなかったことが納税者の声から多くあがっており、理由の一つとなっていると考えます。

池谷委員→固定資産税の収入未済額が昨年度より10,002,585円増額となっているがその要因は何か。

町民税務課長→償却資産のみの納税者が業績不調のため未済となっていました、7月に納税したため解消されています。

池谷委員→未済額が年々増加しているようだが、今後町としてどのような対応を考えているのか。

町民税務課長→収納促進会議について、コロナ以降書面で実施していましたが、今年度から懸案事項などを正しく理解し、収納目標を設定して関係各課と共有し滞納整理を進めていきたいと考えています。また、預金調査や差し押さえなどを可能な限り行い、滞納額の圧縮をしていきたいと考えています。

和田委員長→令和6年9月に外部からの徴収専門職員の確保などを提案したが、現在抜本的な対応を考えているのか町長に伺いたい。

町長→収入未済額の増加は不納欠損にもつながるためまず減らさなければならぬ。徴収実務については、過去の実績からみても職員のみでなく専門的な知識のある人員の確保も方法の一つであると考えている。

大野委員→昨年副町長より「県からの派遣制度ではなく税務署等と連携を図りながら実施していく。各方面に声掛けをしているが人材が確保できない。」とのことであったが、その後どのようなになっているか。

副 町 長→今年度についても人材の確保は難しく、そのような状況でも改善に向け町としては、関係各課を対象にした研修を実施することや、収納促進会議を10月に対面実施し、事例検証や徴収手法を情報共有し、毎年継続して実施することなどを検討しています。

大野委員→滞納整理の実地方法として、経験者とそうでない職員が組み行動するなどの対応が必要ではないか。

町民税務課長→実際に滞納整理に行く際はそのようなペアを組み実施しています。

府川委員→以前から徴収業務について回収専門業者と契約することを検討すべきだと提案していたがいかがか。

副 町 長→専門業者との契約も検討事項としてあります。また専門部署の設置という考え方もありますが、現状では人材不足のため困難です。そのため、どのような対応をするのかなどの情報収集を継続し、まずは職員の意識向上、人材育成など仕組みづくりを行っていききたいと思います。その次の段階でさらに必要であれば検討していきたいと考えます。

瀬戸恵津子議長→昨年度導入した預金調査システムについての効果はどうか。

町民税務課長→預金調査・生命保険調査の実施はしていますが徴収に結び付いた実績はありませんでした。

瀬戸恵津子議長→その理由は何か。

町民税務課長→預金調査等を実施した時点の預金残高不足が大きな要因といえます。

池谷委員→ゴルフ場利用税について、増額となった理由を説明願いたい。

財務課長→ゴルフ場の等級が上がりゴルフ場利用税が増額となったことが要因です。

池谷委員→交付金の使途に指定はあるか。

財務課長→交付金の主旨としてはゴルフ場周辺の整備に充てるために交付されていますが、最終的には一般財源となります。

大野委員→ゴルフ場利用税交付金については防災用途もあると聞いたが、活用事例はあるか。

財務課長→交付金の主旨には防災も含まれていますが、一般財源のため整理はしていません。

遠藤委員→都市計画費県補助金について、都市公園等整備事業の詳細を説明願いたい。

都市整備課長→ぐみの木近隣公園のスケートパークに新たに初心者向けのセクションを設置し、その事業費に対する子ども・子育て充実市町村提案事業費補助金です。

遠藤委員→スケートパークで怪我等の事故が多いので、安全対策をしっかりともらいたい。

都市整備課長→現在、防犯カメラを設置しており、危険な利用行為の未然防止やルール徹底に一層努めていきたいと考えています。

池谷委員→一般寄附金について、詳細を説明願いたい。

企画総務課長→一般寄附金の寄附件数については、事業者から1件、個人から1件の合計2件となります。

池谷委員→企業版ふるさと納税について、詳細を説明願いたい。

企画総務課長→企業版ふるさと納税の寄附件数については、令和7年度は2件となります。国が認定した地域再生計画に位置付けられた地方創生の取り組みに対して寄附を受けることができますが、国の認定を受けたのが9月であったため、昨年に比べて件数としては減っている状況であると考えています。

府川委員→ふるさと応援寄附金について、金額は一時に比べて下がっているが、昨年度の動向と取組み等について説明願いたい。

商工観光課長→寄附金額は令和6年度と比較して442万円ほど増加した一方、寄附件数は1,229件減少しました。令和7年度は、10月のポイント付与禁止に伴う駆け込み需要があった関係で3億7,000万円に補正しましたが、そ

の後は伸び悩み、この金額となりました。返礼品数は、令和6年度と比較して倍以上となりました。返礼品そのものが増えたことに加え、宿泊と体験をセットにしたり、同じ商品でも数や組み合わせを変えるなどしてバリエーションを増やしました。傾向としては、9割以上を担っていた主力返礼品が伸び悩み、令和7年度は83%まで落ち込みました。逆に、飲料系に加えて宿泊系が増えました。返礼品内容の充実として、こだわりの品を出していただけるよう返礼品事業者と調整をしました。ポータルサイトは、令和6年度と比較して7サイト増やすことができました。令和8年度にはAmazonを始めました。あとは現地決済型について進めているところです。

府川委員→いろいろ努力されていることは評価するが、一方で、数年前の8億円のピークから見るとだいぶ下がってきている。自治体によっては用途をホームページ上で公開しているところもある。以前、開示された内容がよく分からなかった。ふるさと納税がどのように活用されているのか町民に示すべきであると思う。本来、ふるさと納税は依存してはいけない趣旨のものではあるが、実質収支比率にも影響してくるため、町民に開示すべきと考えるがどうか。

商工観光課長→用途について町民の方が分からないというご意見だと思いますので、今後改善していきたいと思います。傾向としては「町長におまかせ」への寄附が一番になっています。寄附が全体的に落ちてきている中で、国の制度がさらに変わってきています。今回の大きな変更点としては、今までは経費を寄附金総額の50%以内とされていたところを、段階を踏んで最終的には40%まで引き下げなければならなくなりました。令和8年10月からは47.5%とされており、今年は値上げを行わない予定ですが、その後2.5%単位で下がっていきますので、来年は寄附額を上げなければならない可能性が高くなっています。そうしますと、令和5年の時のようなことも起こりかねませんので、検討してできることは実施していきたいと考えています。

府川委員→ふるさと応援寄附金は町の財政的に見ても非常に大きな収入なので、制度も厳しくなる中、更なる努力と細かな開示をお願いしたい。今後、特に考えている取り組みがあれば示していただきたい。

商工観光課長→大きく飛躍して増やすのはなかなか難しい中で、今やれることはやっていくという考え方でいます。無料でできる周知やテレビで紹介されたことをPRするなど、これまでも様々な工夫をしてきましたが、今後も細かなことを積み重ねていきたいと思っています。

富田委員→現地決済型による寄附額と寄附件数を伺いたい。

商工観光課長→現地決済型の寄附額は17万2,000円で7件となります。

富田委員→これは想定していたものと比べて少なかったのか。

商工観光課長→昨年度は現地決済型を導入していただくため、事業者に依頼するところから始めており、年間を通して寄附を受け付けていませんので、想定はしていません。現在、宿泊施設を中心として全部で9施設に登録いただいております。今後も現地決済型ができる施設を増やし、その場で寄附をしていただけるよう進めていきたいと考えています。

池谷委員→企業版ふるさと納税の使途は自由度が高いという認識で良いのか。

企画総務課長→企業版ふるさと納税によって寄附された寄附金については、地域再生計画に位置付けられた4つの地方創生事業に対して使用する必要があります。

池谷委員→企業版ふるさと納税の獲得には、トップセールスが必要になると思うが、企業との連携についてはどう考えているのか。

町長→企業と連携を図ることは、企業版ふるさと納税の獲得のみならず、防災面等でも重要であると考えているので、企業に対して積極的に町の魅力を発信していきたいと思う。

高橋委員→行政ホームページ推進事業について、町ホームページのリニューアル費用が計上されていたが、今後もホームページを維持管理していくために同様の費用が発生していくのか。

地域防災課長→町ホームページのリニューアルについては、費用を繰越明許して令和8年度に実施します。リニューアル後のホームページを維持管理していくための費用については、別途令和8年度予算に計上しています。

府川委員→総合行政情報システム整備事業については、1人1台パソコンの運用に係る事業費とのことだが、それ以外の項目について説明願いたい。

企画総務課長→総合行政情報システム整備事業については、主に1人1台パソコンの使用料になるが、それ以外にはインターネットの回線料などの役務費の項目が

あります。この事業については、通年の維持管理的な経費の項目となっています。

府川委員→D X推進のための取り組みや、タブレットやスマートフォン等を活用した災害時における情報共有について、現状を伺いたい。

企画総務課長→D X推進の取り組みとして、令和8年度にはモバイルパソコンの導入を予定しています。モバイルパソコンに関しては、理事者と各課に配備する予定で、庁舎内での使用と将来的には外部での会議等で活用できるように現在検討している状況です。詳細な利用規定等は今後定めていきますが、1人1台パソコンをモバイルパソコンに変えることも視野に含めながら検討していきたいと考えています。また、令和7年度において、ビジネスチャットツール「L o G oチャット」の無償による試行運用を行いました。現在は、この「L o G oチャット」の活用により、災害時等における庁舎内の情報共有の迅速化を図っている状況です。

大野委員→財産管理費について、需用費と委託料の不用額について説明願いたい。

財務課長→需用費については、政府から電気料金に関する補助金が出されことにより不用額が出たものです。委託料については庁舎の空調設備の入れ替えに伴い当初見込んでいた点検が不要になったためです。

池谷委員→環境衛生費の美化推進事業で、不法投棄物回収及び処理件数は16件とのことだが、年間にどれくらいの量が排出されたのか詳細を教えてください。

環境課長→不法投棄回収は年間で16件、1.9tのごみが回収されました。品目の主な内訳は、バーベキューごみやテレビ、布団などとなっています。なお、主な場所は、河川敷や河川敷周辺となっています。

池谷委員→バーベキューごみは、具体的にどのあたりで不法投棄されていたのか。

環境課長→主に玄倉地域や大口橋周辺で非常に多く不法投棄されています。

池谷委員→オーバーツーリズムにより、様々な方が自然を楽しみに来訪されるが、一方で不法投棄されている状況であるため、対策を練らなければいけないと感じている。町の対策について教えてください。

環境課長→現在、神奈川県との合同や、町職員単独での定期パトロールを実施しています。また、今月には、県西地域における不法投棄対策協議会を予定していますので、情報発信や警察をはじめとした関係機関との連携強化をしていきたいと考えています。

富田委員→塵芥処理費のごみ減量再資源化事業で、令和7年度に剪定枝回収事業を試験実施しているが、事業内容について教えてほしい。

環境課長→剪定枝回収事業につきましては、1市5町で広域ごみ処理施設の新設を進めていく中で、山北町をはじめ2町が分別できていない状況となっています。こうした中、昨年度の10月から2月まで試験的に実施し、約11t回収した状況です。

富田委員→試験実施の結果を受けて、今後、町としてはどう考えるか。

環境課長→令和8年度においても、9月から12月まで試験的に実施していきます。昨年度と今年度の結果や費用対効果を踏まえながら、通年で実施できるよう検討していきます。

富田委員→昨年度、民間事業者による回収ボックスが設置されたと思うが、こちらの回収状況はどうか。

環境課長→令和7年度からぐみの木近隣公園の横で、段ボールや新聞紙等を静岡県の民間事業者回収してもらおうフリーリサイクルステーション事業を官民連携事業として試験的に実施している状況です。なお、本事業の費用については事業者に全額負担していただいています。11月から3月までの期間で約12tほど回収しており、今後、町内の他の場所にも展開ができないか、実証実験の結果も踏まえながら検討していきたいと考えています。

富田委員→本事業では、多くの資源回収ができたことが分かった。町負担がないということで今後も継続的に実施できるとよいと思う。

先日、足柄西部清掃組合を町民の方と施設見学させていただいた際、「見学できて良かった」などの意見をいただき、ごみの分別や出し方について改めて考えさせられたと感じている。新たに建設するごみ処理施設の耐用年数を延ばすためにも、より町民に分別の意識付けが必要と考えるがどうか。

環境課長→足柄西部清掃組合では、常時、施設見学を受け付けている状況です。

町民に対するごみの分別方法の周知につきましては、現在、ごみ処理広域化事業において分別方法を検討しており、新たにプラスチック製品の分別についても協議している状況です。ごみの分別方法の詳細について、明確化できる段階になりましたら、町民への周知を徹底していきたいと考えています。

府川委員→日向活性化施設の関係だが、事業費 1 1 7 万円とあるが、歳入の使用料は 5, 5 0 0 円である。令和 7 年度の事業内容を説明願いたい。

農林課長→本施設は中山間地域農村活性化総合整備事業で作った施設です。農業関連で町民であれば利用料は減免されますので、総利用人数は 1, 0 2 0 名となっています。現在、施設維持管理は近隣にお住まいの方に委託しています。例年、町の行事として上下流域交流等のイベントで利用しており、地元野菜を使った昼食の調理などで調理室も活用しています。洒水の滝やハイキングの方のトイレ休憩、地域の会合場所としても利用されているのでかなりの人数が利用されていますが、有料となる利用者の人数は少ない状況です。

府川委員→農業者の高齢化や農業の担い手が少なくなっている状況であるが、次の若い担い手のための活動拠点として利用を図る計画はあるか。

農林課長→移住者などの最近の新規就農者は、食品加工やネット販売をする方も増えているので、許可を取れば日向活性化施設でも食品加工ができますから、そういった方々向けに働きかけをしていくのは大事であると考えています。

大野委員→清掃総務費の負担金、補助及び交付金の不用額について、合併浄化槽の整備に係る費用の中で不用額が生じているということだが、経緯について説明をお願いしたい。

上下水道課長→当初予算が 5, 6 0 2 千円のところ、不用額が 5, 3 8 4 千円となっていますが、これは一般地域と呼ばれる三保ダムより下流の地域で下水道区域でない区域の方々の浄化槽整備に対する補助になります。

こちらは国の循環型社会形成推進交付金等を受けるにあたって 5 カ年計画として毎年度 5 人槽 3 基、7 人槽 2 基の計 5 基分の事業計画を元に予算を確保しています。浄化槽の転換、新築等の申請行為によって補助するものとなっており、令和 7 年度の実績としては新築が 1 件のみでしたので、2 0 7 千円を支出しています。また県の浄化槽協議会負担金が 1 1 千円であるため、合計で 2 1 8 千円の支出ということになります。

大野委員→負担金、補助及び交付金の使用目的とすると、5カ年計画の中で設置のための補助であったということで、これを流用することは難しいと思うが、一般地域の浄化槽の整備について、水源環境保全税による補助という方策が確実にとはとれない中で、社会資本整備のような形で補助がもらえる事業はないのか。

上下水道課長→財源として、国庫補助及び水源環境保全税を充当していますが、令和7年度実績では、新築1件のみで、新築に関しては水源環境保全税の要件に合致しないため、今回は国庫補助のみが財源という形でした。3分の1補助されていますので、そちらを活用し整備に対して補助を行ったという状況になります。

大野委員→下水道区域以外で、合併浄化槽が使える範囲というのは、三保地区を除いた清水、共和地区に限定されるということか。

上下水道課長→多くは清水、共和地区になりますが、山北地区や向原地区にも下水道区域ではないところがありますので、そのような場所では補助の対象としています。

池谷委員→令和7年度決算で、ナラ枯れの伐採が1本となっているが場所はどこか。

農林課長→平山地区になります。

池谷委員→町道沿いや、町民の生活に関わる箇所については伐採され落ち着いてきていると感じているが、まだ山の中には多くナラ枯れが存在しているが今後の対応はどうか。

農林課長→情報が入り次第、対応していきたいと考えています。

池谷委員→例年、50万円の予算を計上していると思うが、令和8年度予算では100万円となっている。町民の安全安心を守るために、都市整備課など他課と連携して実施していくとの認識で良いか。

農林課長→町道の区域内であれば都市整備課で伐採しており、それ以外の箇所であれば商工観光課も含めて対応していきたいと考えています。

富田委員→足柄茶振興事業について、事業内容をご説明いただきたい。

農林課長→足柄茶100周年事業につきましては、神奈川県茶業振興協議会が事業主体とし事業を実施しました。1年を通じて普及啓発活動やJAの農業まつりなどで足柄茶のブースを設置したり、川崎競馬場で足柄茶協賛レースを開催しました。また、年度末には生涯学習センターで記念式典を執り行いました。式典では、功労者の表彰や県立小田原高校の放送部とのパネルディスカッションを実施しました。記念式典に向けては、一昨年より県や会員と式典の内容について協議を進め、町からの提案として「マルシェやまきた」を生涯学習センター周辺で同時開催し、1,000人近くの方々にお越しいただきました。そして、足柄茶の今後を示す「足柄茶振興ビジョン2025」が発表されましたので、関係機関と力を合わせビジョンに沿った取り組みを進めてまいります。

富田委員→かなり大々的に普及啓発をやっていただき、足柄茶のパッケージも、100周年記念限定でかなり目を引くパッケージだったと思います。近年では、全国的に抹茶ブームであり、海外へも輸出する事で煎茶の買取価格が上昇したと聞いているが、足柄茶についてはどうか。

農林課長→足柄茶に関しては、コロナ禍において生活様式が変化し、冠婚葬祭での需要が著しく落ち込んだと言われています。昨今では確かに、抹茶ブームは世界的なものでございますので影響はありますが、町内ではてん茶と言われるものが抹茶になりますが、町内ではてん茶の栽培はほとんどしていないのが実情です。加工が難しいものではありませんが、煎茶を粉にしても粉茶にしかならないのでこの辺りが難しく、栽培方法も異なり直接、抹茶ブームだからと言って足柄茶の売り上げが増えたと言うのは数字上ではあまりありませんが、先ほどご説明させていただいた100周年事業の普及啓発活動によって、茶業センターによると昨年1年間は足柄茶の売り上げは増えたと言っています。しかし、100周年事業が終わった後、どの様に続けていくのかが大きな課題となりますが足柄茶の発祥の地が山北町でありますので、町としても農産物の中で一番大事な物であると考えており、どの様に次の世代に継承していくかなど検討を進めてまいります。

府川委員→ぐみの木公園のオリーブについては、すくすく成長しているのが見受けられない。今後のオリーブの推奨や現状について伺いたい。

農林課長→オリーブについては都市公園や他の公共施設に植えています。導入当時農家の方をお願いをして栽培していただいていたのですが、特に害虫の影響で枯れてしまったこともあり、現在農家数はゼロです。生育状況や栽培法の検証のため、農林課直営で栽培しています。また、観葉植物とし都市公園等に植栽して

いるという側面もあります。若手の新規農家がオリーブを栽培したいという時には、多少のノウハウをお伝えできると思います。二宮町が事務局を務める湘南オリーブ推進協議会にも加入していますので情報共有を続けていきたいと思いますが、現在は一般の農家への推奨は行っていません。

府川委員→小田原市や二宮町で聞いた話では、やはり一度全滅して育てるのがかなり難しいと聞く。現在は推奨しているわけではないというが、農林課で実証実験を行っているという考え方でよいか。

農林課長→そう考えています。

府川委員→若い就農者にといい話がでたが、そういうアイディアはあるとして、現実的に山北町のオリーブはどんな方向性を考えているか。

農林課長→ぐみの木公園では30kgほど収穫した年もありました。オリーブオイルだけでなく、とれたて山ちゃんの新漬け加工を行い、有効活用したこともあります。せっかくあるオリーブですので、大切に栽培し、今後、栽培してみたいという方が出れば、町でノウハウを伝えたり関係団体などに繋げたりするなど、協力していきたいと考えています。

大野委員→観光費委託料の不用額2,687万856円の内容について教えていただきたい。

商工観光課長→ほとんどがふるさと納税の業務代行委託料の残です。

大野委員→残ということは、予定はしていたけれどもうまく販売に繋がらなかったということか。

商工観光課長→歳入予算額を3億7,000万円に補正させていただき、その約半分が歳出予算額になっています。寄附なので、どのタイミングで寄附していただけるか分かりませんので、減額補正はしていません。最終的に3億3,000万円の寄附をいただきましたので、その半分が歳出として執行されたものです。

大野委員→当初3億5,000万円を予算計上し、それに合わせて委託料を算出したので、無理に残したものではないことは理解した。いずれにしても、ふるさと納税が一般財源として非常に重要な部分を担っているので、引き続き努力していただきたい。

観光マスタープラン策定業務は繰越明許費が約400万円となっており、次年度に繰り越している。これに関連して令和7年の入込観光客数が151万人で、前年と比較して15万人ほど減少しているが、逆に観光客消費額が増額しており、何か要因があるのか。

商工観光課長→入込観光客数の算出方法は、町内各施設からの報告と調査地点での観測、イベントの来場者数を合計しています。令和7年は地点での観測は10万人減少しました。さらに桜まつりの天候不良と花火大会の終了により、両イベントで5万人の減少となりました。また、町内31施設に調査を行っていますが、全施設からの回答がない中、令和7年は大口の宿泊施設から初めて回答があり、観光客消費額が引き上げられました。入込観光客数をどのように取扱うのか観光マスタープランの中でも検討していきます。

大野委員→観光客消費額は平成29年、30年には6億円程度だったものが、令和2年以降は4億円程度に下がっている。その辺も調査した中でマスタープランの策定を進めていただければと思う。

池谷委員→LPガス対応発電機について、設置状況等を教えていただきたい。また、LPガス対応発電機は災害時に威力を発揮する資機材と認識しているが、先日の熊本地震の際には爆発事故も発生していることから、安全性はどうか。

地域防災課長→LPガス対応発電機については、町内の町指定避難所に順次整備を進めています。令和6年度から既に3台購入し、令和8年度以降も計画的に購入していく予定です。発電機は、もともと施設に整備されているLPガスにジョイントを追加してガスを使用するため、一般家庭にも設置されているLPガスの感震装置による遮断機能により、安全に使用できるものと考えています。

府川委員→使用していない町有地のうち、有効に使ったものがあるか。

財務課長→特にありません。

大野委員→基金について、有価証券が1億円の増となっているが、決算年度中に運用方法を変更したということか。また、具体的にどの基金で有価証券による運用を行ったのか。

会計課長→令和7年度は財政調整基金4千万円、公共施設整備基金5千万円、地域福祉基金1億円、地域振興費基金1千万円、義務教育石森振興費基金1千万円を

有価証券で運用しました。令和6年度末に償還され、一時普通預金に預け入れたのちに、令和7年度に新たに債券を購入した地域福祉基金5千万円、定期預金から債券での運用に切り替えた公共施設整備基金5千万円をあわせて1億円の増となりました。

以上で、認定第1号 令和7年度山北町一般会計の歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第4号 令和7年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

大野委員→町設置型浄化槽事業では、一般会計から繰り入れをして事業を継続するというのが令和7年度から始まっており、それは水源環境保全税の補助金がなくなったという経緯があったためだが、維持管理費ということであっても一般会計からの繰り入れというのは厳しいのではないかと思っている。改めて考えについて伺いたい。

上下水道課長→これまで浄化槽を設置すると、維持管理費として1基当たりにつき一定額の補助がもらえたため、それを積み立てたものを、繰り越すという形で会計の運営を行っていました。しかし、令和7年度からは収支の均衡が取れなくなってしまったため、一般会計からの繰り入れが必要になるというご説明をしたらうで予算を承認いただき、運営をしている状況です。

今回2,911千円という繰り入れで収支の均衡を図っていますが、令和9年度から始まる県の次期水源施策に関して県と協議を重ねたところ、通常型の浄化槽と高度処理型の浄化槽の維持管理費の差額分を県の基準額内において、現在稼働している基数分を補助してもらえるとということで調整しています。

町では、令和6年度から町設置型浄化槽の新規設置はしないという方針で進めていますが、修繕に掛かる費用については長寿命化計画を作ることによって国庫補助の対象とすることができると県から助言をいただいております、修繕費の3分の1を国庫補助で、残りの3分の2を水源環境保全税で補助してもらえるとということで進めていますので、一般会計繰入金は令和9年度以降減少すると見込んでいます。それでも補助金と料金収入だけで支出を賄うことは難しい状況であるため、一般会計からの繰り入れは今後も必要になってまいります。

大野委員→水源環境保全税の補助はぜひ復活させてもらいたい。この事業は、県が三保ダム上流域の方に高度処理の設置をお願いした経緯があると聞いているので、高度処理に関する費用については、できる限り高く算定してもらうべきだと

は思っている。国庫補助の対象とすることができるという話も改めて出てきたので、その差額となれば一般会計からの繰入金も少なくなり、現状の123基の管理に関する費用が圧縮できると思う。いずれにしても県とより良い形で事業を進めていただければと思う。

以上で、認定第4号 令和7年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第5号 令和7年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第6号 令和7年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第7号 令和7年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第9号 令和7年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、基金の運用に関する調書について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

瀬戸伸二委員→森林環境譲与税基金とあるが、積立されていない理由は。

農林課長→こちらは、森林環境譲与税の譲与が開始した令和元年度に、事業の実施内容が決まっていない市町村に向けて、未執行分を積み立てる緊急避難的な措置として出来た基金となります。しかしながら、現在は国や県もこの基金に積まず、計画的に当該年度で支出する事を推奨していますので積立がない状況となっています。

以上で、基金の運用に関する調書に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第10号 令和7年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

池谷委員→損益計算書について、当年度純利益が令和7年度4,166,331円と

なっており、令和6年度は15,434,371円で約11,268千円の差異について説明いただきたい。

上下水道課長→給水収益が前年度より約2,300千円の減少となっており、営業費用の配水給水費は前年度より約5,300千円の増加となっています。増加した要因は、工事請負費や委託料の増加で、さらに、総係費についても人件費の上昇等が要因で差異となっています。

池谷委員→配水管等の更新工事で今後支出が増えてくると思われるが、今後の収支はどのように考えているのか。

上下水道課長→当年度純利益は建設改良積立金等に積み立て、今後の更新工事の財源となるので、財源確保に向けて給水収益を増やす見直しをしていかなければならないと考えています。

池谷委員→受益者負担の原則を視野に入れて、安定した水道水を供給していくとの考えでいると認識して良いのか。

上下水道課長→令和7年度に水道事業運営審議会を立ち上げ、4回のご審議をいただき、令和8年8月に審議会から町長へ答申が提出されました。審議会からは料金の見直しが必要との事であるため、今後町として検討していきたいと考えています。

府川委員→経営指標に関する事項の中で、経常収支比率と料金回収率が示されているが、説明文で経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回っているとの記載があり、令和7年度は102.34%となっている。また、料金回収率は、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っているとの記載があり、令和7年度は101.49%となっている。数字上は両方とも100%を上回っているが真意はどうか。

上下水道課長→経常収支比率が令和6年度と比べると6.8ポイント減となっていますが、令和6年度は委託料等の営業費用が少なかったことにより令和7年度に比べて高くなっています。料金回収率については、供給単価を給水原価で割って、100%を超えている状況となっています。令和7年度は令和6年度と比べ料金収入が減り、費用が増えたことにより9.4ポイント減となっています。今後も厳しい経営状況が見込まれますので、料金の見直し等について検討し、健全化に努めてまいります。

以上で、認定第10号 令和7年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第11号 令和7年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑がありませんでした。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、9月8日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月7日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時20分終了)

以上を持ちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。